

専門部会議事内容結果（要旨）

専門部会名	市民生活環境部会
開催日時	平成28年3月17日 18時30分 ～ 20時00分
開催会場	名寄市役所 4階会議室
出席委員	梅野部会長、山上副部会長、大平委員、濱谷委員、猿谷委員、伊東委員 泉谷委員、長谷川委員
事務局 出席者	三島市民部長、宮本市民課長、荒井環境生活課長、小林消費生活センター所長 高久参事、高橋庶務課長、佐々木予防課長、山下係長、土井係長 金須企画課長 細谷主査
審議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会長挨拶 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2次総合計画の施策の体系について 3 その他
発言内容	<p>2 (1) 第2次総合計画の施策の体系について</p> <p>Ⅲ-2-2 循環型社会の形成</p> <p>(委員)</p> <p>3R運動とは具体的にどのような取組をしているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>リサイクルの推進事業で、家庭から排出されるビンやペットボトルの「分別・再生利用」など。</p> <p>Ⅲ-3-3 消防</p> <p>(委員)</p> <p>消防団の構成人数はどうなっているか。</p> <p>(事務局)</p> <p>名寄は定数130名のうち122名、風連は定数67名のうち66名となっている。</p> <p>(委員)</p> <p>団員の高齢化などはみられるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>定年後すぐに加入する方もいるため、他町村と比べ特に名寄が高齢化していることはない。</p>

発言内容

(委員)

名寄にも高層の建物が増えているが、はしご車の導入基準はあるか。

(事務局)

15m以上の建物が10棟以上、または特定の建物5棟以上で1台以上設置の規定があり、名寄市は1台の配置が必要となるが、購入金額が1億円と高額で定期点検費用も5年毎に4千万円ほどかかるため今計画では導入の予定はしていない。

(委員)

予防に努める方が良いですね。

(委員)

消防職員が若くなってきているが経験は継承されているのか。定年退職した消防職員によるアドバイザー制度などはどうか。

(事務局)

再任用制度はあるが、これまで1人もいない。再任用は本人の希望ということもあり、こちらから依頼することは考えていない。

Ⅲ-新規 防災対策の充実

(委員)

ハザードマップはどのように作成するのか、机上の地図からか。

(事務局)

国土地理院の地図を使用するが、地盤の高さを考慮し浸水の想定をしている。

(委員)

名寄は盆地である。公共施設へ避難するといっても、高さが同じであれば1階は浸水する。現場や地形を見なければ現実的な避難経路とならない。町内会防災組織だけではなく、自衛隊などの公的機関の助けが必要である。そのような事もハザードマップに盛り込む事も考えていただきたい。

(事務局)

気象台など各機関とも連携し進めている。避難方法も避難所に入るだけでなく、水平避難、垂直避難などもある。自助共助等も含め、良い方法を探っていきたい。

(委員)

古い地形図では、浅江島公園のあたりは川であり地震の際には沈下すると思う。災害の条件により避難が可能な場所が変わる事も想定される。そのような情報も地域の方に伝わればと思う。

Ⅲ-5-5 交通安全

(委員)

子どもについては学校で交通安全教育がされるが、高齢者・老人の方への指導も必要ではないか。

(事務局)

交通安全推進委員の活動や交通安全教室などを実施しているところだが、今後考えさせていただきたい。

(委員)

自転車も危険である。交通ルールを順守することをお願いしたい。

(事務局)

広報やチラシなどで啓発活動をしていきたい。

Ⅲ-6-6 生活安全

(委員)

今の子どもたちは携帯ゲームを持って街を歩いており、フリーワイファイの利用できる場所に集まっている事がある。

昼は明るいが夜は暗い場所もあり、そのような場所を把握してパスワードの設定を薦め、事件などが起きる前に手だてが必要では。

(事務局)

現状等を調査させていただければと思う。

(委員)

空家は更地にすることで資産税が高くなることや、解体費用が無いなどの理由でそのままの状態になっていると思うが、名寄市では空家撤去の代執行はできるのか。

(事務局)

空き家等対策の特別措置法を準用すると代執行は可能だが、解体費用を回収できない事が想定される。今後対策計画策定する中で検討し進めていきたい。

Ⅲ-7-7 消費生活の安定

(委員)

インターネットでの購入は便利な部分もあるが、実際に物を見て買う事でトラブルが未然に防げると思う。地元で消費することを何かの機会で説明していただければと思う。

(委員)

消費者の自立という言葉が何回か出てくるが、「自立していない」「自立する」とは何を指しているのか。

(事務局)

消費者が自分で何を買うか「自己で把握し選択する」「勧められるままに買わない」そのような事を「自立した」としている。

(委員)

当然の事のようにだが・・・あえて「消費者の自立」という言葉を使わず「賢い消費者」とか言葉を変えてはどうか。

(委員)

変更することは可能ですか。

(事務局)

可能です。この場でご提案頂く事も可能です。

(委員)

総合計画に並ぶ言葉全体が普通の方には伝わりにくく、誰が読んでもわかるような言葉を使用したほうが良いのではないかと思います。

(委員)

具体的な方向性が見えないため抽象的な言葉になってしまう。他の部会でも同じなのかもしれない。

(委員)

この文言自体が最終的なものになるのですか。

(事務局)

施策内容の方向性について了承いただければ、答申案としてまとめていただき、言い回しや専門的な表現については、全体を見て変更や補足として用語説明を加えるなど、わかりやすいものにしていきたい。

(委員)

当部会だけ異なる表現という事にはならないと思いますので、施策の方向性について検討をいただいて、今後具体案等については、市民にわかりやすい形に変えるということで了解いただきたいと思います。

(委員)

全体をとおして意見があればお願いします。

Ⅲ-3-3 消防

(委員)

住宅用火災警報器の設置義務化について、未設置の罰則はあるか。また、普及率は。

(事務局)

罰則はない。80%で全国レベルと変わらない。

(委員)

現状と課題に「1人暮らしの高齢者」とあるが、何歳ぐらいか。また、どのような方を指しているのか。

(事務局)

町内会の民生委員の情報をもとに、消防が防火訪問をしている方です。

(委員)

ご意見が無いようですので、事務局案を部会としての結論とし、審議会に報告いたします。

	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より <p>本日の議論も踏まえ、今後、総務部会・審議会で調整し7月に審議会から市長へ答申をする。専門部会の開催は本日で最後となる。</p> <p>基本目標については、専門部会で議論する事となっているが、市民生活環境部会と都市基盤整備部会にまたがっているため、今後、両事務局、両部会長と相談のうえ、委員の皆さまに基本目標をご確認いただくこととする。</p>
<p>決定事項等</p>	<p>市民生活環境部会では、事務局案を部会としての結論とし審議会に報告する。</p>